

中央労基協 Report

令和7年2月

《トピックス》

◇令和7年度の雇用保険料率（案）が示されました◇

厚生労働省は、昨年12月23日に開催の労働政策審議会（厚生労働大臣の諮問機関）の職業安定分科会雇用保険部会で、2025年度の雇用保険料率を24年度から0.1%引き下げる案を示し、了承を得ました。

これによると、令和7年度の雇用保険料率については、前年度から0.1%（労働者負担分0.05%、事業主負担分0.05%）引き下げることとされています。

〈一般の事業〉	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
令和6年度	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
↓			
令和7年度	5.5/1,000	9/1,000	14.5/1,000

（内訳）

- ①失業等給付費等充当徴収保険率：令和6年度0.8%—引き下げ➡令和7年度0.7%
 - ②育児休業給付費充当徴収保険率：令和6年度0.4%—据え置き➡令和7年度0.4%
 - ③二事業費充当徴収保険率：令和6年度0.35%—据え置き➡令和7年度0.35%
- ※①及び②は労使折半で負担、③は事業主のみが負担

◇雇用保険法等の一部を改正する法律について◇

＜施行期日＞ 令和7年4月1日

（抜粋）

- 自己都合退職者が、教育訓練等を自ら受けた場合の給付制限解除
 - ※このほか、通達の改正により、原則の給付制限期間を2ヶ月から1ヶ月へ短縮する。ただし、5年間で3回以上の自己都合離職の場合には給付制限期間を3ヶ月とする。
- 就職促進手当の見直し（就業手当の廃止及び就業促進定着手当の給付上限引下げ）

※詳しくは、厚生労働省ホームページでご確認ください。

発行所//公益社団法人 東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部 発行人//古賀睦之 編集人//古川内和好
〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8 TEL03-3263-5060 FAX 03-3263-6485 <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

* 中央労働基準協会支部ホームページの会員専用パスワードは、「**toukirenchuo**」です。

2月・6月は重点取組期間です!!

STOP! 転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体では、**転倒災害**を撲滅するため「**STOP! 転倒災害プロジェクト**」を推進しています。 [STOP! 転倒](#) [検索](#)

事業者の皆さまは、職場の**転倒災害防止対策**を進めていただくとともに、プロジェクトの重点取組期間（2月、6月）には、チェックリストを活用した**総点検**を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、**職場環境の改善**を図ってください。

転倒災害の特徴

特徴1 **転倒災害は最も多い労働災害!**

休業4日以上労働災害、約12万件のうち、転倒災害は**約2.6万件**と最も多く発生しています。

特徴2 **特に高齢者で多く発生!**

高齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では55歳未満の**約3倍**リスクが増加します。

特徴3 **休業1か月以上が約6割!**

転倒災害による休業期間は**約6割が1か月以上**となっています。



「平成27年転倒災害による休業期間の割合」労働者死傷病報告（厚生労働省）より作成

転倒災害の主な原因

▶ 転倒災害は、大きく3種類に分けられます。皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？

滑り	つまずき	踏み外し
<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 床が滑りやすい素材である。 床に水や油が飛散している。 ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。 	<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 床の凹凸や段差がある。 床に荷物や商品などが放置されている。 	<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。

転倒災害防止対策のポイント

▶ 転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。

4S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"> 歩行場所に物を放置しない 床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く 床面の凹凸、段差などの解消 	<ul style="list-style-type: none"> 時間に余裕を持って行動 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行 足元が見えにくい状態で作業しない 	<ul style="list-style-type: none"> 作業に適した靴の着用 職場の危険マップの作成による危険情報の共有 転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください！
「**STOP! 転倒災害プロジェクト**」

[STOP! 転倒](#) [検索](#)

荷主・元請運送事業者の皆さまへ



STOP! 長時間の荷待ち

- 長時間の恒常的な荷待ちは、
自動車運転者の長時間労働の要因
となります。
- 物流を支える自動車運転者の健康のためにも
長時間の荷待ちの改善に向けて
ご理解とご協力をお願いします。
- トラック運送事業者とも相談し、
ぜひ**前向きに検討をお願いします。**



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



受験申請はオンラインで!

安全衛生免許・資格試験申請システムが
アシストします!

受験申請は
こちらから



労働安全衛生法に基づく免許試験

- 特級ボイラー技士
- 一級ボイラー技士
- 二級ボイラー技士
- 特別ボイラー溶接士
- 普通ボイラー溶接士
- ボイラー整備士
- クレーン・デリック運転士
- 移動式クレーン運転士
- 揚貨装置運転士
- 発破技士
- ガス溶接作業主任者
- 林業架線作業主任者
- 第一種衛生管理者
- 第二種衛生管理者
- 高圧室内作業主任者
- エックス線作業主任者
- ガンマ線透過写真撮影作業主任者
- 潜水士

メリット①



受験申請書の
取り寄せ不要

メリット②



コンビニ払いや
クレジットカードで
支払い可能

メリット③



申請の振込
手数料不要

メリット④



顔写真は
アップロードでOK

メリット⑤



マイページで
領収書をダウンロード

オンライン申請から受験までの流れ

STEP
1

オンライン申請から
アカウントを作成する



受験申請システムで、アカウントを作成し、
マイページにログインします。

STEP
2

試験の種類について
確認する



試験の種類によって、受験資格や試験日程、
必要な提出書類や申請方法も異なります。

STEP
3

申請方法を確認し、
申請する



申請方法は2種類あり、
申し込みから支払いまでネットで完結する
「オンライン完結」の方法と、提出書類と印刷した
申請書を郵送する「オンライン+郵送」の
方法があります。再受験時は、どの試験の
種類でもオンライン申請が可能です。

オンライン申請の 2つの方法

試験の種類によって申請方法が異なります

①



オンライン完結

オンライン完結は、受験する試験の
種類を選択し、受験申請に必要な書
類や顔写真をシステム上にアップ
ロードし、試験手数料の支払いまで
をオンラインで完結できます。

または

②



オンライン+郵送

オンライン+郵送は、受験申し
込みと試験手数料の支払いは
システム上で行い、別途、提出
書類と印刷した申請書を郵送
する方法です。

STEP
4

受験する



受験日当日になりましたら、
申請時に選択した試験会場にて受験してください。

受験後の流れ

郵送にて受験結果をお知らせします。
合格された方は、ホームページで合格後の手続きをご確認ください。



申請に関する Q&A

Q. 再申請について

A. 同一の免許試験の種類
を再受験される方は、オ
ンライン完結で受験申
請いただけます。

Q. 書面申請は？

A. 従来の書面による申請も可能です。「作業環
境測定法に基づく作業環境測定士試験」と「労
働安全衛生法に基づく労働安全・労働衛生コ
ンサルタント試験」は、書面のみ対応します。

Q. もっと知りたい!

A. 安全衛生技術試験協会の
ホームページで、試験科目・
試験時間や受験資格、免除
科目をご確認ください。

お電話にてお問い合わせを受付けております。

【電子申請の方法に関するお問い合わせ先】

安全衛生技術試験協会…………… 03-5275-2366

【試験の実施・申請状況の確認などに関するお問い合わせ先】

北海道安全衛生技術センター…………… 0123-34-1171

東北安全衛生技術センター…………… 0223-23-3181

関東安全衛生技術センター…………… 0436-75-1141

関東安全衛生技術センター東京試験場 …… 03-6432-0461

中部安全衛生技術センター…………… 0562-33-1161

近畿安全衛生技術センター…………… 079-438-8481

中国四国安全衛生技術センター…………… 084-954-4661

九州安全衛生技術センター…………… 0942-43-3381

〈お電話対応可能時間〉月曜日から金曜日 8時30分から17時 土日祝、5月1日および年末年始(12月29日～1月3日)は休業いたします。



公益財団法人 安全衛生技術試験協会

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-8-1
千代田ファーストビル東館9階

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。
<https://www.examination.or.jp>



◇最低賃金・業務改善助成金周知強化期間（第2弾）を実施します◇

～みんなでチェック！TOKYO 1163 さいちんキャンペーン第2弾～

【令和6年度東京労働局最低賃金・業務改善助成金周知強化期間実施要綱（第2弾）】

1 目的

東京都最低賃金は、令和6年10月1日から時間額1,163円に改正された。

これを踏まえ、東京労働局では、改正された最低賃金額の周知と合わせて中小企業等に対する支援策として、生産性向上等により事業場内最低賃金を引き上げやすい環境を整備するための業務改善助成金の利用促進に向けた周知広報を、9月及び10月を集中的取組期間として実施してきたところである。

今般、より一層の周知広報及び利用促進が必要であることから、再度、集中的取組を行うこととする。

2 取組期間

令和7年1月6日（月）～同年2月28日（金）

詳しくは東京労働局ホームページをご確認ください。

令和6,7年度講習カレンダー〔令和7年2月～令和7年5月〕

講習の申込は3か月前の1日からできます

HPトップページ →



講習名	月	2月	3月	令和7年 4月	5月	
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	25(火)～27(木)				
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習				12(月)～13(火)	
	石綿作業主任者技能講習			23(水)～24(木)		
法定講習等	衛生推進者養成講習				23(金)	
	安全管理者選任時研修			21(月)～22(火)		
	化学物質管理者講習（取扱い事業場向け 1日間）	17(月)			29(木)	
	雇入れ時の安全衛生教育			8(火) 10(木) 15(火)		
受験準備講習	衛生管理者試験受験準備講習【第1種 3日間】				26(月)～28(水)	
	衛生管理者試験受験準備講習【第2種 2日間】				26(月)～27(火)	
	衛生管理者試験受験準備講習【特例第1種 1日間】				28(水)	
人事労務講習等	〔初級者向け〕 基礎講座	新規労務担当者向け講習			20(火)～21(水)	
		社会保険(健保・年金)基礎講座				
		労働基準法等基礎講座				
	〔担当者・中級者向け〕 実務講座	労災保険実務講座[基本編]				
		労災保険実務講座[応用編]				
		労災保険実務講座[基本編+応用編]【2回セット】 ★セット割引				
		雇用保険実務講座			18(金)	
女性活躍推進セミナー			7(金) 会場:日比谷コンベンションホール			

★講座は【2回セット】で申し込むと割引価格で受講できます。2回セットでお申込の場合、第1回目の講習日をキャンセル規定基準日とします。

※会員とは、東基連本部・支部（中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅及び三鷹の各労働基準協会支部）会員をいいます。

※講習等の日程、内容及び受講費に関しましては、変更になる場合がございます。ご了承ください。

2025/1/16現在